

令和2年度徳島県教育行政点検・評価委員会 議事概要

(開催要領)

- 1 開催日時 令和2年8月5日(水) 午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 県庁11階 審問室
- 3 出席者
【委員】5名中4名出席
奥村英樹会長, 上野ひとみ委員, 東條貴司委員, 三隅友子委員
【県】 榊教育長, 平井副教育長, 藤本教育次長, 藤田教育次長 他

(会議次第)

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員及び事務局職員紹介
- 4 議 事
(1) 教育委員会の点検・評価(案)の説明
(2) 質疑及び意見交換
- 5 閉 会

(議事内容)

(委員)

事務局からの説明に対する御質問でも結構ですし、資料の教育委員会の点検評価案における各項目についての御意見・御提言なども含めまして、御発言いただければと思います。

(委員)

子どもたちは今、正解のない時代と言われている中で、主体性を持ち、キャリア教育であったりインクルーシブ教育を通じて、他者を認め合う力を身に付けていこうと、社会の要望にも応える形で頑張っている。そこで、昨年度も申し上げたところであるが、今の教育委員会の取組をもう少し分かりやすく、子どもたちの頑張りに対して、保護者自身が評価できるような分かりやすい資料を提示いただけると、子どもたちの励みになるのではないかと考えている。

(事務局)

広報については、保護者の方々や教職員に本県の教育に関する施策を周知するため、広報誌として『とくしまの教育』、『教育通信ふれあいひろば』といったものを発行している。『とくしまの教育』は年1回6月に発行し、発行部数が7000部で、教職員に対して、教育委員会のメッセージや各学校の取組等を掲載して周知を図っている。『教育通信ふれあいひろば』は年3回、7月・10月・2月に発行しており、発行部数は8万7500部で、児童・生徒を通じて保護者に対し周知を図っているもので、各種事業の取組や親子で参加できる行事などを掲載している。このように、広報誌を活用しPRを行っている。

(委員)

25番の項目のインターンシップに関し、インターンシップは、一般的には企業の方に数日来てもらい、その企業の状態を知ったり仕事を体験するということが主な内容である。数年前の事例になるが、徳島県中小企業団体中央会の方で、ある県立高校が高校生の視点で企業をPRするビデオを作成してくれたことがある。企業と若者たちが協働して事業を実施するというので、企業への理解がより深まるところに大きなメリットがある。インターンシップももちろん良いが、今後もこうした一歩踏み込んだ事業を行ってほしい。

さらに、取組説明では、教職員のリーダー研修の受講者から、管理職登用者が増加しているということだが、その中で女性の割合はどうなっているか。女性の活躍は重要である。

(事務局)

インターンシップについては、高校生の就職に関するミスマッチ防止の観点から、企業の協力を得て、体験的学習の一貫として行っている。それに加えて、地域や企業と学校との協働という点で言えば、例えば城西高校の神山校で、地域の企業、NPO法人、神山町等とコンソーシアムを組み、地域と学校の特色を活かした活動を行っている。また、他の地域の高校においても、徳島という土地の特色を活かした地域に密着した専門教育を進めている事例がある。そうした活動を通じて、企業に対する理解、就労への理解を進めるとともに、イノベーション的な発想力等を養う事業を行っている。

(事務局)

管理職である校長、副校長、教頭職における女性の割合については、現在16%となっている。右肩上がりであるとは言え、まだ少ないと考えている。管理職については広く募集し登用選考しているところであるが、女性教員に聞き取り等を行ったところ、子育ての関係で遠隔地の学校に勤務することが困難であるとか、担任として学習に直接関わる仕事を続けたいという意見も多かった。ただ、県教育委員会は優秀な方に男女問わずに管理職をめざしてほしいと考えており、校長へのヒアリングや、学校訪問に際しての教員への面接・面談の機会を通じて広くPRするとともに、女性が志望しない理由の1つである遠隔地勤務については、管理職の志願時、勤務地の配慮について要望がある場合には、その希望を全てかなえることは難しいものの、配慮して人事配置を行うといったような取組も行っている。この取組を引き続き周知して女性管理職や女性で管理職を希望する人が増えるように促していきたい。

(事務局)

女性活躍ということで、教育委員会所管の審議会における、女性委員登用の状況について説明させていただく。本県では、男女が互いに尊重して、個性と能力を発揮できる社会の実現に向け、令和元年7月に第四次となる「徳島県男女共同参画基本計画」を策定した。この計画において、県の審議会における女性委員の割合をこれまでの50%以上から57%以上に引き上げている。令和2年度は、教育委員会所管の5つの審議会において、女性委員の割合が56.1%であった。これまでの目標である50%は達成できているが、新たな目標については未達成という状況であることから、教育委員会としては、審議会等への女性の参画、活躍ができるように努めて参りたい。

(委員)

PCR検査が多く行われる中、この委員会の会議をオンラインで実施する予定はなかったのか。

(事務局)

教育行政点検・評価委員会設置要綱には、会長が委員会の会議を招集して、半数以上が出席しなければ開くことができないとの規定があり、オンライン会議が会議の出席となるのかの検討や、また、点検・評価は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施されるため、オンラインの会議をもって点検・評価となるのかについても検討が必要であった。こうしたことから、今回は、例年より広い会議室を確保することで、この場に参加してもらおう形式をとった。

(委員)

誰しも新型コロナウイルスに感染したり、感染者の濃厚接触者となれば会議には参加できない。そうしたことが現実にかかるということ想定した対応も必要である。自分の大学でも、教員免許更新講習を対面の講義でしかできないとなっている。理由は、受講する10名の教員の中にWi-Fi環境がない人や、パソコンを所有していない人もいるからというものであった。そこで、受講者には大学には集まってもらい、大学のタブレット端末を貸し出し、学内のWi-Fi環境が整ったところでオンライン講義を受け、操作も含めて研修してもらおうと考えている。また、受講者に事前アンケートもとってみた結果、オンライン研修については、半数ぐらいが否定的な回答であった。教育現場におけるオンラインの環境整備については、こうしたオンラインによる教育活動に否定的な教員の意識が一番の問題であると考えている。そうした教員の存在を前提に管理職がオンライン実施を止める場合もある。ここから変わらないと、徳島は次の未来には行けなくなってしまう。そうしたところで、取組の30番の項目のところ、ICT活用の取組が進んでいるところはさすがだなと思う一方、ICTが苦手な教員をどうフォローしていくかが重要である。ICTを活用した授業については、教員だけが何かをしようとするのではなく、児童・生徒の方がよく知っている部分がある。私もオンライン授業で、何も分かっていなかった時期には学生が助けてくれた。教える教員と受け手の児童・生徒がともに学ぶ姿勢が必要である。加えて、まず失敗しても良いから使ってみることも。前例がないとか決まりがあるからだめだということ壊す勇気が必要。さらには、児童・生徒については、Wi-Fi環境やパソコンがある家庭とそうでない家庭にできる差が一番怖い。この部分への対策も重要ではないか。

(事務局)

先般までの学校臨時休業中の際に、オンライン教育の必要性の認識は、学校現場において急速に高まった。今、学校は再開したが、再度の臨時休業等の有事に備えて、先生方がしっかりオンライン教育に取り組んでいけるよう意識付けや、研修も行うなど取組を行っている。具体的なツールとしては、WEB会議システムや教育クラウドサービスを用意した。また、各学校で作成した動画をホームページに掲載するためのサイトを新たに創設したり、緊急時の場合は緊急連絡システムで連絡する準備もできている。これらをフル活用してオンライン教育につなげていく取組を今まさに実施している。児童・生徒については、

国が行うGIGAスクール構想が前倒しとなり、今年度中に高速大容量の校内LANや、義務教育段階の児童・生徒に対する1人1台タブレット端末の整備が行われることとなった。徳島県においては、国のGIGAスクール構想に加えて、県立高校と特別支援学校高等部のすべての生徒に端末を備えるということで、全国に先駆けて小・中・高校と特別支援学校において、1人1台端末が整備されるようになった。併せて、効果的にそれらを使って児童・生徒の資質や能力を育成するということが、7月に徳島県GIGAスクール構想推進本部を教育長をトップとして立ち上げている。その中で、1人1台端末をフルに使っていったいかに教育的効果を上げるか、そのための教員の研修をどうしていくかということや、児童・生徒の家庭における通信環境の問題についても議論している。そこで決まった方向性にもとづき取組を進めていくこととなる。

(委員)

児童・生徒に対するタブレット端末整備について、特別支援学校高等部に関して言えば、特別支援教育就学奨励費でタブレット購入の補助が出ている。県のGIGAスクール構想では、貸与という形で出ていると思うが、特別支援学校の高等部の就学奨励費の補助金との関係についてはどうなっているのか。生徒は2台を持つようになるのか。

(事務局)

現在、就学奨励費の方で、特別支援学校の高等部の生徒は端末購入できる。今回の1人1台端末の施策は、新たに県の方で準備したものを貸与するという方向である。県の方から貸与したものは、卒業時に返さなければいけないが、就学奨励費での購入の分は、買って自分のものとして卒業しても使い続けられる。2つの制度をどうするかということは、もう少し話を詰める必要があり、関係者に意見等も聞く必要がある。

(事務局)

就学奨励費というのは、特別支援学校に就学するお子さんの保護者の経済的負担を軽減するという前提として設けられた国の制度である。この制度の中に、高等部の生徒にICT機器を購入するための補助という項目があり、これまで、高等部の生徒については、保護者への補助である就学奨励費で購入したICT機器を、学校が授業等で活用させてもらうという形で利用していた。つまり、就学奨励費というものは、保護者の負担軽減の措置である。今回、県のGIGAスクール構想は、県の備品として整備していくということであり、他の高校生と同じ貸与の形で整備していくこととなる。一見二重のようになっているが、それぞれ趣旨の異なる制度ということである。

(委員)

知的障がいのある子どもはタブレット端末に触れる機会が少ないと思われる。保護者の負担軽減をはかるといふ趣旨での就学奨励費の補助となっているかと思うが、その制度があることで、子どもたちにタブレット端末活用の機会を与えることができることとなっている。2つの制度を上手に活用して、特別支援学校の生徒にとってよい学習環境となるよう取組を進めてもらいたい。

(委員)

29番、30番の項目がテレビ会議を使ったものになっている。最終的には、これがわざわざここに書かなくても普通のこととなるべきである。新型コロナウイルス感染症は大変な問題であるが、これを良い機会と捉えて、オンライン授業やテレビ会議システムが新しい習慣やスタンダードとなるように、積極的に子どもたちの利用の面も含めて使っていくようにすべき。また、31番で1人1台のコンピューターという部分。この部分について2点ある。1つは評価の書き方で、推進という言葉だが、できれば操作的な定義、例えば、環境の整備という目標があるのであれば、導入台数や、1人1台端末がどれぐらいの割合で達成できたか、具体的な数値化をしていただきたい。特に国の方では、令和5年度で全員100%導入するという形になっている。この辺を織り込んだ目標を設定してほしい。もう1つ、電子黒板の設置についてというのも、ここについては、電子黒板を活用した公開授業の実施回数が評価指標となっているが、普通の授業で、電子黒板が使われることを考えると、単なる電子黒板を活用した公開授業ではなく、年間の総公開授業数がいくらか、それに対しての電子黒板を利用した公開授業数がどれぐらいかというものが1つの指標となるのではないか。

(委員)

今の意見で数値化とあったが、数値化はすれば良いものではない。大事なことは、目標未達成の事業の未達成の要因というものがしっかり分かっているか否かだ。努力が足りなかったのか、不可抗力なのか、今回のコロナ禍の影響なのか、目標数値そのものものに問題がなかったのか等、これらの検討も必要である。数値目標の達成は成果としてすっきりするものだが、端末が全員に渡ったとか、ICTを活用した授業を何回やったから良いというものでもない。数値で表せない効果や、成果そのものより過程が重要なものもある。とくにオンライン教育やICT活用については、児童・生徒だけでなく教員や保護者も含めた取組が重要なものも多い。文章表記にすることで、数値は達成したけど実は中身については検討すべきことがあるというようなことが見えてくる。特に、ポストコロナに関することは、分かりやすい誰が読んでも分かるような簡単な文章で、学び手としての子供、そして教員、それから保護者、地域の4つの評価でこの事業がどうだったかというものを残しておかないと、評価としては無意味なものになりやすい。数値だけではなく、次の段階はこうした課題に取り組みたいというもの、それは今でも、書かれている部分もあるが、あまり数値に変えてしまわないようにすることも大事である。

(事務局)

貴重な意見をたくさんいただいた。総論的なお話もあったので、いったんまとめた形で答えさせていただく。まず、学校でのオンライン教育が当たり前になるように取り組むべきとのことだが、そのとおりと考える。この度の二ヶ月半に及ぶ長期の一斉の臨時休業の間、いかに学びの保証を実現していくかということを考慮した結果、オンライン教育の環境を早急に整備する必要があるということとなり、その手立てをできるところから積極的に展開している。さらに同時に対面授業の重要性も併せて認識したところであり、オンラインの良いところ、対面の良いところ、そのハイブリッドをしっかりと実現できるように、GIGAスクール構想推進本部を立ち上げ、教育委員会を挙げてスピード感を持って検討している。ハードとソフト両面において、最も良い形で進めていきたい。そして、こうし

た政策の評価をするための数値目標のあり方についても、御意見をいただいた。それについては、適切な数値をしっかりと定めていくが、その際にはお話いただいたように、その数値の持つ意味合いが、設定側と見る側双方にしっかりと分かるように、意味合いの見える化ということも、これまで以上に考えておく必要がある。今後の事業の推進と数値目標の設定にあたっては十分に考慮したい。もう一つ、電子黒板については、実は未整備校がある。このたびの一斉臨時休業の経験を踏まえ、すべての県立学校にとっての必須アイテムだと認識しているので、今年度予算において県立学校全校に整備していく取組を今まさに進めている。オンラインの環境と電子黒板があることを前提にして、先程申し上げたハイブリッドな教育活動ができるようにしっかりと取り組んでいきたい。

(委員)

目標とか数値化は非常に難しい問題である。例えば42番の項目。学力の向上に関して、全国の学力調査において全国平均を上回っているか、下回っているかというのでこういう評価をしている。現場の先生方は、多様な業務をこなしつつ学力向上の努力を払われた結果、こういう状況となっている。全国平均というのは参考値としては良いかなと思うが、これ自体を目標としてしまうと、先生方の努力が記述されない。どう取り組みどれだけ効果が上がったかとか、そういったところが前面に出るような記述が必要。この項目では、取組方針として、児童・生徒の「読み取る力」・「書く力」・「伝え合う力」等の育成を図ると書いている。例えば、その力がどれだけ上がったか、どんな変化をしたかというものが、目標なり評価というところで明確に見えるような形にしてもらえると良い。おそらく、全国の平均値を下回ったというところだけが一人歩きしてしまうと、まずいことも色々あるとは思う。目標とか評価ですが、難しいというのが感想だ。

(委員)

今、企業の方の悩みの1つとしては、メンタルヘルスが挙げられる。少し前までは、あまり注目されなかったが、最近はごく一般的になっており、仕事は辞めたくない、続けたい、しかし、会社に出てこれられないという状況で、退職率は上がらないが、休業率が上がっているような状況がある。色々取組は行われていて、ハローワークなどは、臨床心理士とか、復帰プログラムとかを準備し、企業の方は産業医とか、心の相談室とか、カウンセラーと契約を結んでやっている。色々聞いてみると、思春期のDVやいじめがかなり影響しているという話がある。それで、項目59番でスクールカウンセラーの配置の部分、こちらの方は数値で表され、良くなっているが、実際は改善されているのかというところを聞きたい。

(事務局)

スクールカウンセラーについては、令和元年度については81の拠点校に配置している。どんどん需要も高まっており、相談件数については、年々増加している状況で、令和元年度については、相談件数の総件数で2万1000件を超えている。平成23年度は、約1万5000件であるので、どんどんと相談の需要が高まっており、それだけ、スクールカウンセラーの認知も拡がり、利用も増加しているというところだ。子どもたちの悩みは多種多様だが、不登校の生徒に関する相談件数が、ここしばらくの数を見ると一番多くなっている。そのことについて、対応ができて成果が表れているところもあれば、継続した

支援が必要な子どもたちもいる。そこで、相談室に相談に来てスクールカウンセラーに
対面で相談する以外にも、例えば教室で子どもたちに心の授業をするといったところで、例
えば、アンガーマネジメントとか、セルフコントロールについて話をして、未然の対策と
いったようなこともやっている。

(委員)

今、DV、家庭内の暴力が増えていると言われる。コロナ禍で、親が家庭にいるからと
いう理由だと考えられる。スクールカウンセラーの配置校も増えているとの事だが、実際
のところは分母の方が増えている、悩みを相談する生徒さん保護者が増えているというこ
とだろうと思われる。そこら辺が成果の数字と比例しているのかなというところが若干気
になった。生徒はいつかは学校を卒業して社会や地域の一員となる。学校だけの問題でな
くて地域や企業の問題でもあると思っている。悩みが多い生徒さんが増えている現状を考
えれば、スクールカウンセラーの数に関して思い切って設定を上げる必要もあるだろう。

(委員)

71番の項目のところで、教職員のICTを活用した授業実践の研修受講者数というも
のがある。目標としては、教職員のICT活用指導力の向上をめざすということになって
いるが、これは、GIGAスクール構想が出る前の目標内容である。これで1人1台端末
が整備されるとなると、さらに加速していかないといけない。そのサポート、ICT支援
員といったものを想定する必要があるのではないか。

(事務局)

ICTの支援員については、先だっの補正予算を活用して支援員を整備する予定とな
っている。ある程度、専門性のある方を3～5名ぐらい準備し、エリアを決めて県立学校
全体を網羅するようなイメージで考えている。特に、EdTechのモデル事業というも
のも今回始めている。そのモデル校を中心として、色々な学校を回ってもらい、その支援
員自体の活用の仕方についての検証も併せて実施していきたいと考えている。

(委員)

その目標だが、令和元年度が410の研修受講者数で、令和2年、3年、4年が、420、
430、440と一定数である。もう少し増やす、目標を上げるということを検討してほ
しい。

(事務局)

GIGAスクール構想を実現するにあたり、すでに説明した推進本部の中で、効果的事
業を行うためにどのような授業改善が必要か検討している。それをもとにどのような研修
が必要かということも併せて検討し、次年度からに備えて、年度末近くまでかかるだろ
うが、本年度中には全教職員を対象に一通りの研修を実施しようと考えている。その後、次
年度は初任者に対するフレッシュ研修や、10年目の教員に対するミドルリーダー研修と
いったものの中にも、従来の授業改善の研修をタブレットを活用したものに置き換える
とあるとか、その他の既存の研修についてもすべて内容をリニューアルし、タブレットの活
用を促進するような研修に置き換えつつ、また必要であれば、新たな研修を新設をしたい

と考えている。

(委員)

教員にもICTを使いなれた人とそうでない人がいる。年齢は関係なく、拒否反応の人もいる。全く分からない人への対応が必要である。この取組は、次世代のために必要なことだということで、やりたくない人の気持ちを何とか変えて、CAN-DOできるようにすることが大事。児童・生徒、教員皆がICTを活用できる、オンラインが使える学校づくりという形で、一丸となってやる必要がある。教科のそれぞれのねらいに合わせたツールの使い方や、オンラインのシステムをどう使っていくかということは、使い方を分かる人が、寄り添って一緒に考える。多分、大学よりも、小・中・高校の方が先生方の横の連携は良いと思うので、一丸となって一緒にやっていく。皆が協力して一本の動画でもつくったらみんな使えるようになる。とにかく全員の基礎力を上げていくべき。私自身が、大学で、4月15日から全部授業をオンラインで行い分かったことは、オンラインは対面での授業の代替でなく、新しい学びを生み出しているということ。講義はeラーニングの形式で、事前に見せて学習を済ませておいて、それを元にオンラインの90分は対話ばかりさせて、そこから新しいものを生み出していくという方法など、学びのデザインが全く変わってきたということ。私の授業は、対面では演劇を入れたりもする。オンラインでも実験的にやった。失敗もしたが、最後までやれたという達成感を授業の受け手も共有できた。代替品ではなくて、新たな学びの手法がでてきている。教え込む授業ではなく、子どもたちとともに学び未来をつくっていくという発想を持たないと、これは成り立たない。ファシリテーション、促進させるという言葉の言葉があり、デジタルファシリテーションという言葉もある。インプットはeラーニング的なもので自分でやっておいて、オンライン学習については促進役の教員のもと、学習者が主体となって本当の自律学習をしていくような、そんな作業がやっと始まったと思う。それも見越して、新しい形の教師をつくっていく必要があるだろう。

(事務局)

実は文部科学省が行う調査で、教員のICT活用指導力というものを調べたものがある。徳島県の教員は、いろいろな項目の中で、全国順位の上位に位置づけられている。ただ、やはり普段の多忙な中で新しいことをすることは中々難しい。GIGAスクールの推進本部の中では、県下共通で使うアプリケーションを決め、発達段階や教科に応じて、どの場面ではどのような使い方が効果的かということまで検討し、指導事例集などもつくろうかと考えている。また一方で、ICT活用に関し、学校の核になる教員を育成していくことも重要と考えている。私の経験になるのだが、ちょうど一番最初に電子黒板が入った学校に勤務させてもらったことがある。先生方は、教科や年齢に関わりなく、実際に触り出すと興味が湧き面白さが感じられてくるようで、いろいろな利用方法を情報交換をしながらつくり出していたことを思い出した。今回も、1つきっかけがあれば先生方がこういう場面ではこういう使い方でもできるということで、どんどん新しいものを編み出していったりしてくれると考えている。

(委員)

ありがとうございました。最後に委員の皆様一言ずつでもお話いただき会を閉めたいと

思います。

(委員)

今般、リモート学習の取組を始められ、テレビトクシマの放送も見せてもらった。大変、おもしろい授業もあり、昔を思い出して興味深く見せてもらった。今後子どもたちはICT機器を駆使して学習を進めていくことになる。例えば、学校評議会とかで、保護者の人に機器の使い方を教えてもらえる人がいるのであれば、声をかけ保護者にも参加してもらったらどうか。グループ会議を録画し個人情報が出てしまう事例もあったみたいなので、そのあたりの使い方と保護者と共有して、こういうソフトを使っているんだというものを周知し、保護者にも参画してもらおう。学校の働き方改革につながる場所もあると思う。その辺の検討もお願いしたい。

(委員)

本日は、オンラインの活用へとシフトしていくには、心の転換が必要ということ、そのことを皆さんと共有したかった。大学では、少し使える自分が全くできない人に教える。その際、教育のねらいについて話し合い、それに沿った活用について一緒に考え話し合った。そうしたら、オンラインの授業をしてくれるようになったことがすごくうれしかった。それが今回の一番の成果だったかなと思う。ちょっと使える人が一緒に勉強しながら教えていくという構造がどんどんできていく、学校の中でいっぱいそうした話し合いができるようになっていけば良いなと思っている。

(委員)

企業としてはキャリア教育に関するところ、事業に盛り込んでくれていますので、もう少し周知というところ、地域や企業にしてもらえたらと考えている。こちらでも知るよう努力はしているが、知っていれば手を挙げて事業に参画してくれる企業もたくさんあると思う。インターンシップだけでなくもっと踏み込んだ取組内容も周知してもらい、企業にも協力してもらって、生徒さんには、企業のことや働くということについて具体的に学んでもらいたい。

(委員)

AI人材の育成について、まだ表には出ていないが、推進するためには数学の力が必要である。これは7番の項目のスーパーサイエンスハイスクールがまさしくそれに該当する。ぜひこうした点にも尽力してほしい。

(委員)

それでは時間がまいりました。本日は委員の皆様から積極的な意見をいただきありがとうございました。また、県教育委員会事務局の皆様には、多様な意見に対して真摯に御回答いただきましてありがとうございました。本日の各委員の御意見や御提言につきまして、今後の教育行政の推進にできるかぎり反映していただきましたらと思います。それでは以上をもちまして、本日の議事を終了いたします。